

令和3年12月16日
交通部運輸管理課

懲戒処分の公表

八戸市交通部は、下記のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

- 1 被処分者 交通部 会計年度任用職員 62歳 男性
- 2 処分内容 懲戒処分 減給（60分の1）1月
- 3 処分年月日 令和3年12月15日
- 4 事実の概要

当該職員は、令和3年11月2日午後2時35分頃、舟見町発是川団地行き市営バスを運転中、吹上小学校先のT字路交差点を左折し、次の信号を右折すべきところ、誤って直進した。元の経路に戻るべく、道路左側の民有地を通り抜け方向転換を試みた際、同地内施設に自車を接触し破損させ、同施設及び交通部の財産に多大な損害を与えたものであります。

このことは、安全運転を使命とする市営バスの乗務員としての義務に違反した行為であるとともに、運転を業務とする者としての意識に欠けた行為であり、今後このようなことのないよう、強く自覚と反省を求めるため減給処分としたものであります。